（ 公 印 省 略 ）
神健保医第 1458 号-２
令和４年１月 13 日

公益社団法人神戸市民間病院協会
会長　西　昂　様

神戸市保健所長　楠　信也

「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン」の改訂について（周知依頼）

平素より本市の保健行政の推進に御理解、御協力を賜り厚くお礼申しあげます。
標記のことについて、厚生労働省より通知がありましたのでお知らせいたします。
つきましては、貴下会員へ通知内容を御周知いただきますようお願いいたします。

記

１　通知文
令和３年 11 月 30 日医政発 1130 第 15 号、保発 1130 第６号厚生労働省医政局長、保険局長連名通知

２　概要
大手卸売業者による入札談合、災害時やサプライチェーンのグローバル化に伴うリスクの顕在化、一部製造者のコンプライアンス違反による医薬品の需給の逼迫、継続的な薬価改定の導入等、医療用医薬品の取引環境に大きな変化が生じ、長年の商慣行の改善に向けた取組の必要性が増していることを踏まえ、流通改善ガイドラインが改訂された。

医務薬務課　薬務担当
神戸市中央区加納町 6-5-1
TEL：322-6796